

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2274100102		
法人名	社会福祉法人 楽寿会		
事業所名	グループホームらくじゅの家		
所在地	静岡県静岡市葵区与左衛門新田74-6		
自己評価作成日	平成29年2月8日	評価結果市町村受理日	平成29年 4月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/22/index.php?action=kouhyou_detail_2016_022_kani=true&JgvsyoCd=2274100102-00&PrefCd=22&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 静岡タイム・エージェント
所在地	静岡県静岡市葵区神明町52-34 1階
訪問調査日	平成29年 3月 9日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

家族単位に近い6名を定員とし、ご利用者にとって馴染みやすい家庭的な雰囲気があります。食事の準備や洗濯物量などの簡単な家事を始め、干柿作りや味噌作り等個人に応じた力を発揮できる場や、趣味を活かした活動を通し、張りのある生活が送れるよう援助させて頂いています。また、健康や体力維持の為、体操や運動の時間を設けています。食事は管理栄養士が立てた献立を基に、ご利用者の好みを反映させ、バランスの良い家庭料理を提供しています。職員研修も充実しており、職員は常にご利用者の人権を尊重した対応を心掛けています。楽寿の園高齢者総合福祉エリア内に位置しており、エリア内の他施設や事業所とも連携を図りご利用者、ご家族に安心してご利用頂ける環境にあります。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「高齢者への尊厳」の理念の下、職員は利用者の自己決定を重んじ、自立支援している。家族からも生活歴を聞いたり、日常での会話や、行動、表情観察から何を伝えたいのか思いや意向の把握をし、個別の援助に努めている。言葉遣いは、法人の幹部会に於いて各施設から事例を発表し合い検討している。事業所で伝達研修をし指導することで、職員は尊厳を持って温かみのある丁寧な言葉使いで対応し、利用者は穏やかに過ごしている。法人で、災害時施設へ応援に来てくれる地域住民を対象に介護の知識、技術を身につける研修を毎年行っていて、地域との体制作りはある。利用者の嗜好に合った美味しい食事を提供したいと検食簿を付け給食会議で話し合い(献立や調理方法を)検討している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念をフロアに掲示し、内容を理解した上で意識化し日々の支援に取り組んでいる。利用者の自立支援、自己決定を重んじ、適切なケースアドボケイト、言葉遣いを心がけ高齢者の尊厳を尊重した援助を行っている。	高齢者の尊厳・自己決定・自立支援と地域との交流を理念に掲げ、職員に浸透されている。職員が業務優先ではなく利用者本位で、自己決定を重視した自立支援ができるよう言葉遣いや声掛けに配慮している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ご利用者と地域の行事に参加したりマーケットに買い物に出かけ、ご利用者が地域とのつながりの中で生活ができるよう援助をしている。職員は道路清掃活動に参加し近隣の方達に積極的に挨拶、言葉掛けをしている。	事業所は母体法人と併設され、広いエリア内にあり、園庭でケアハウスの住民やデイサービスの利用者や挨拶や話をする機会がある。推進会議で地域の人から情報を聞き、地域の行事に参加したり、地域の人と味噌作りをするなどの交流がある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議において、認知症の理解を深め支援方法を知って頂いている。法人主催の地域の方を対象とした介護研修会で介護実技の講師を担当し、その場で、認知症や介護に関する質問に応じている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、活動報告等やご利用者と交流をすることで事業所の現状を知り事業所への理解を深めて頂いている。特に災害時の協力やご利用者と地域の交流を深めることができるようなご意見を頂き、サービス向上に繋げている。	運営推進会議は地域役員、包括職員、家族代表、利用者の参加で定期開催している。「防火・災害安全対策について」を情報共有を目的に継続的に議題に取り上げている。平成29年2月は利用者参加の防災避難訓練の様子を見てもらい率直な意見を頂いた。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には毎回地域包括職員の出席を得て、事業者の実情やサービスの取り組みを伝えている。市の担当者には年に一度は会議へ出席をお願いしている。	同一法人内に地域包括センターがあり、ホームへの見学や入居相談なども含め常に連携をとっている。運営上の疑問点などはその都度市へ確認し解決している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修を行い、身体拘束となる具体的な行為や弊害について理解をしている。基本的な生活を守るケアに努め、ご利用者の状態を適切に把握しケアの工夫を行い、身体拘束ゼロに取り組んでいる。身体拘束は行っていない。	スピーチロックや徘徊の抑制、向精神薬使用・鍵をかける等、身体拘束となる行為は行っていない。利用者の日常の心身状態を把握し、行動の変化を理解し、好きな手作業や声掛けの対応で落ち着きや笑顔で過ごせるような工夫をし、拘束をしないケアに取り組んでいる。	

静岡県(グループホーム らくじゅの家)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	法人全体で取り組みが徹底しており、施設内研修、部署内研修で学ぶ機会を持つほか、毎月虐待防止委員会も開催している。「虐待防止チェックリスト」「言葉遣いチェックリスト」で自己評価を行い、虐待防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修の機会を持ち、日常生活自立支援事業、成年後見制度について学んでいる。同エリア内に地域包括支援センターもあり必要時には社会福祉士と連携を取り制度を活用できる体制にある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約、改定等に際しては、面談の上で利用者、ご家族の権利や義務を分かりやすく説明し質問に応じ、十分に理解、納得して頂けるように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会及び電話連絡時に、報告に加え意見や要望等を尋ね、家族会で意見交換を行い運営に反映させている。ご利用者には日々の会話の中で意向や要望を聞き、運営や支援に反映させている。	面会時に近況を伝え、気になることや要望を聞くようにしている。最近ではご家族から個人的にお菓子の管理についてや、ご利用者からはご飯の硬さなど食事についての意見があり事業所内で対応し解決した事例がある。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ホーム内は日常的に発言し易い環境にあり、主に引継ぎの時間を利用して意見や提案を出し合い運営に反映させている。	職員からは日常的に意見を聞き、申し送り時ご利用者の個別介護記録の内容を細かに申し送り、課題は直ちに検討し改善している。職員も各自ノート等に記入していることで誤りなく再確認し意見を出し合い運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	実績や資格取得等により昇給の仕組みがある。希望にそった勤務が出来るよう配慮されている。職員研修の充実や資格取得支援プロジェクトが整備されており、職員が高い意識とやりがいを持って働くことができている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内研修は外部講師を招くなど内容が充実しており、その職員が必要とする研修を受けられるよう、また平等に研修に出席出来る機会が持てるよう配慮し、職員の知識、技術の向上、育成に努めている。資格取得支援プロジェクトがあり働きながらも資格を取りやすいように支援している。		

静岡県(グループホーム らくじゅの家)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は研修等に参加し、同業者と交流を深め情報や意見の交換をしている。 同一法人のグループホームとも情報を交換しながら共にサービスの質の向上に努めている。		
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談や見学にみえた時、また訪問調査等に伺った時に、ご本人の不安や要望等を傾聴し誠実丁寧な対応と説明をすることで、安心して信頼して頂ける関係作りに努めている。利用前であってもいつでも相談に応じられることも伝えている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談や見学時には、困っていることや不安、要望を伺い、思いを受け止め、質問があれば納得がいくよう説明をしている。利用前であってもいつでも相談に応じられることや空床があれば体験入居が出来ることも伝えている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談受付時、生活面、健康面、経済面等の状況を把握し、グループホームに限らず本人に適したサービスが利用出来るように、他施設、事業所とも連携を取り対応をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員と一緒に食事の準備や洗濯たたみをして頂いたり、梅干、味噌、干柿等の作り方を教えて頂く等生活の中で馴染んできたことや得意なことを活かしながら、共に暮らしに寄り添う関係を大切にしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	機会ある毎に近況報告をし、心身の健康状態や生活の様子、本人の思いを把握して頂き、ご利用者の生活が豊かなものになるように、特に精神面で支えて頂けるように協力頂いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご面会時には居室で気兼ねなく過ごせるように居心地の良い対応に努めている。賀状を出す援助をする等、馴染みの人との繋がりが途切れないような支援をしている。買い物や地域交流の場の他、ご家族の協力も得て、知人と触れあう機会、馴染みの場所へ出掛ける機会が持てるよう支援している。	入居前からの行きつけの美容院や親戚の家、地域交流会等へ家族と一緒に出かけられるよう支援している。知人やご家族の面会時は居室でゆっくり過ごせるよう配慮している。	

静岡県(グループホーム らくじゅの家)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	性格や互いの共通性を把握し、気の合う同士が交流を楽しめるよう、またトラブルにならぬように席の工夫をしたり、全員で和が持てる活動を行うことで共同生活が円滑になるよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後であっても、いつでも相談に応じることを伝えており、必要時の相談や支援に努めている。		
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	意向、希望を面談で伺ったり、意識して日頃の会話の中でそれらを引き出せる言葉掛けに努めている。困難な場合は、言動から思いを読み取り、職員間で検討し利用者本位のケアが出来るよう努めている。	日常から好みや希望を聞いたり、会話の中から、生活への思い等を把握している。会話の困難な人は日頃の様子や表情から本人の思いをくみとり職員間で話し合い、本人本位の適切なケアに取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族から聞き取りをしたり、アセスメントシートへの記入をお願いしている。施設や事業所に面談調査に伺う時には了承を得てスタッフやケアマネから情報を得ている。入居後は、ご本人やご家族とコミュニケーションを取る中で情報収集をし把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の活動内容、その様子や過ごし方を記録し申し送りすることで変化や発見等を職員間で情報共有し現状把握に努めている。毎日のバイタル測定、食事や水分量、排尿排便のチェック、毎月の体重測定で健康状態を把握している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご利用者、ご家族からの情報や意向を取り入れ、心身の状態、生活の様子等をアセスメントし、検討した上で統一した見解で現状に即した計画を作成している。評価や見直しも職員全員で行いご家族にも確認を頂いている。	本人・家族からの情報や聞きとりでセンター方式を活用している。担当者会議に当日出席できない職員のコメント表の意見も取り入れ検討して現状に即した介護計画書を作成している。3ヶ月毎のモニタリングを全職員で行い家族の確認を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画に則したケアの実践状況や経過、日々の様子から気付いたことを個別カルテに記録し、情報共有し実践に活かしている。介護計画の経過にも記録し計画の評価、見直しに活かしている。		

静岡県(グループホーム らくじゅの家)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者やご家族のその時の状況に応じ、買い物代行や衣類等の補充など必要な支援が出来るよう努めている。高齢者福祉エリア内での多職種との連携でその状況に応じた相談や適切な対応が提供できる体制が整っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地区社協、老人会等の協力を得て地域行事に参加させて頂いたり、様々なボランティアの慰問を受けている。またご家族の協力で地域交流会や老人福祉センターを利用しご利用者の暮らしが豊かになるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診時には経過や生活の様子等の情報を提供し、医師からは観察事項や生活上の注意事項の指示を受け、ご利用者が適切な医療を受けられ、また健康管理、異常の早期発見ができるよう連携に努めている。	入居前からのかかりつけ医を利用されている方や、協力医の楽寿の園診療所の方もいる。他科受信は原則、家族対応だが止むを得ない場合は職員が受診支援している。日頃の様子を書面で情報提供をし、受診結果や介護上の注意点を聞いている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	法人の看護師と医療連携体制をとり、週1回の健康管理訪問では日常の様子、変化等を報告し、気に掛かることは随時相談している。また、必要時に迅速適切な対応が出来るよう24時間相談体制が取れている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時にはご利用者が適切な医療、看護を受けられるよう、必要適切な情報提供に努めている。入院中は面会に伺い、ご利用者の状況を確認すると共に、病院関係者からも状況や経過を聴き取り、情報を共有しながらスムーズな退院、帰所後の適切なケアに努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時にご利用者、ご家族の意向を確認し、その後も必要時話し合い再確認している。事業所で出来る限りの対応に努めるとともに限界についても十分に説明をし納得して頂けるよう努めている。医師、看護師も含め方針を共有できるよう努めている。	入居時に事業所の方針と限界を説明し、状態変化や重度化になった場合の意向もよく確認しご理解いただいている。エリア内にある診療所や法人の看護師と医療連携体制をとり安心、安全なサービスの提供を心がけている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアル、事故防止及び対策マニュアルを作成し、熟知徹底すると共に研修で訓練を行っている。		

静岡県(グループホーム らくじゅの家)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時に迅速適切な行動がとれるよう、ご利用者と共に毎月防災避難訓練を実施している。 法人施設との合同防災訓練を年2回、地域との合同防災訓練を年1回行い協力体制を築いている。	毎月防災避難訓練を行っている。年2回の法人全体の合同訓練では災害時の為の介護研修を受けた地域住民の参加があり、消防署が来て消火訓練を行っている。推進会議で夜間火災想定避難訓練を行い地域の人たちに見てもらい、地域との協力体制を築いている。	
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	高齢者への尊厳を理念としており、特に「言葉遣い」「虐待防止」についての指導が成され、ご利用者の権利、人権を常に意識して適切な言葉遣いに対応に努めている。	職員は高齢者への尊厳を持ち丁寧な温かみのある言葉で利用者に対応している。法人の幹部会でどのような言葉使いがされ、検討されたかを発表し伝達研修で職員に共有できる仕組みがある。利用者の出来ることを把握し、存続できるような支援をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定の尊重は理念でもあり、職員はご利用者が思いを表現できる、自己決定が出来る環境づくりや言葉掛けを行っている。表現が困難な方には言動からニーズを読み取り代弁するよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの趣味や生活のペースを把握、理解して、楽しみを持ち、寛いで居心地よく生活出来るように支援している。活動や行事への参加は個人の意思を尊重し、起床や就寝時間も一人ひとりのペースに合わせている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	こだわりや好み、これまでの習慣を尊重しながら、清潔を心がけ、季節や場所に適した衣類等のアドバイスをしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者の嗜好に合った料理や季節感のある食事が提供出来るように努めている。味噌やらっきょう、梅干等を皆で手作りし食事を楽しんでいる。力に応じた役割を持ち、共に食事の準備や片付けをし、一つの食卓を囲み食事を楽しんでいる。	朝・夕食は事業所の厨房で職員が調理し、昼食は法人の厨房から届いている。美味しい料理を提供したいと検食簿をつけ給食会議で利用者からの意見や希望を伝え献立に反映させている。利用者は下拵えやテーブル拭き・盛り付け・食器洗いなどを一緒にやっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士が立てたバランスよい献立を基に、個々の状態に応じて形態や量を変え、調理法にも配慮し、楽しく安全に食事が出来るように支援している。食事、水分摂取量を都度把握して健康管理に努めている。		

静岡県(グループホーム らくじゅの家)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりの状態に応じた援助で、起床時と毎食後の計4回口腔ケアを行っている。また、緑茶での嗽も実施している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し、排泄の失敗がないように声掛けや誘導を行い、夜間でもトイレでの排泄が続けられるよう支援している。	排泄パターンを把握し声掛け誘導を行いに応じた個別に支援をしている。トイレでの排泄が続けられるように下肢筋力低下予防にも努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェックで状況を把握し、看護師、医師と連携を取り個々に合った排便コントロールを行っている。繊維質の多い食材を使用したり、水分を十分摂ることを心がけ、毎日運動の時間を設け便秘の予防に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は毎日行っており、開始時に声をかけて、その日に入浴をするしないや順番等の希望に沿えるようにしている。湯の温度や入浴にかかる時間を一人ひとりの好みに合わせ、ゆっくりと入浴を楽しんで頂いている。	毎日湯を沸かし本人の希望と体調により入浴している。入浴を拒む方にはタイミングや声掛けに工夫をしてお誘いしている。職員と1対1でゆっくり関わられ、脱衣所で雑談したり、長湯される方もいらっしゃる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活習慣やその時の状況に応じ居室やソファ等で寛いで休息を取れる環境を作っている。日中に活動の場を多く提供し、夜間安眠の生活リズムが整うよう支援している。冬は安眠できるよう湯たんぽを提供しご利用者に喜ばれている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの病歴、内服薬の用法、副作用について理解しており、間違いなく服薬できるように与薬のチェックを職員2名以上で行っている。症状の変化を観察し、必要時には看護師、医師に報告をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の力に応じた役割を家事や活動の場で持って頂き自己有用感を持てる、また趣味を続けることで楽しみを持てる支援をしている。慰問参加や散歩、地域交流、野外活動等で気分転換が出来きよう支援している。		

静岡県(グループホーム らくじゅの家)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日には希望を聞き散歩に出かけている。概ね月に一度野外活動や買物に出かけ、ご利用者の希望をご家族にも伝え一緒に外出をする等ご協力を頂いている。地域の方にはご利用者が参加しやすい場の提供をして頂き、共に外出支援に努めている。	園庭には枝垂桜やハナミズキなどの花が咲き、散歩やベンチで季節を感じながら楽しんでいる。野外レクでぶどう狩りやもみじ狩りなどドライブで出かけ、月1回は近くのスーパーへ食材の買い物に行っている。家族となじみの場所や外食に出かけている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	小遣は基本的にグループホームの管理となっているが、ご本人の希望に沿いご家族の了承を得て一部をご本人が所持されることもある。細かな買い物や理美容代等はご本人の希望や力に応じご本人が支払えるよう援助をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に沿い、日常的な会話を電話でしたり、賀状等を書く援助をすることで、ご利用者の交流関係が継続できるように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用者は常に職員を確認でき安心できる間取りとなっている。必要に応じ遮光したり、室温や湿度の調整、換気を行い快適に過ごして頂けるよう努めている。季節感ある飾りや花で生活に彩を添えながら、温かな家庭的な雰囲気の中で過ごして頂けるよう努めている。	6名の利用者と職員がいるフロアに大きな食卓が置かれ、テレビを囲むようにソファが配置されている。厨房は中心にあり、職員と一緒に作業がしやすい作りでフロア全体に調理の匂いが漂っている。換気風が直接当たらないように、掃除機や食器のぶつかる音等大きな音で驚かないよう気をつけている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ご本人の落ち着いた場所でテレビを観たり、編み物、本や新聞を読むなど、また気の合う同士で談笑し寛いで過ごされている。状況に応じて座る場所を誘導し、皆さんが落ち着いて過ごせるよう気配りをしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時にご利用者、ご家族と相談をし、馴染みや思い入れのある家具や物を置きその人らしく安心して落ち着いて過ごせる居場所づくりをしている。入居後も相談しながら、その時の生活に応じた居室になるよう工夫をしている。	畳の4部屋とフローリングの2部屋にベッドを置き、整理ダンスなど動線を考えた配置にし転倒防止気を付けている。面会者が来た時に寛げるテーブルや椅子、馴染みの家具の配置や家族の写真を飾り、自宅の部屋のように過ごしやすい居室になっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの力を把握し、補助具の使用や理解しやすいように貼紙を利用するなど環境整備にも気を付けながら、出来る限り自立した生活が安全に送れるよう工夫をしている。		